

商工会ニュースしわ 6月号

◇発行者 紫波町商工会長 橘 富雄 ◇令和4年6月7日発行
◇〒028-3305岩手県紫波郡紫波町日詰字東裏85-4 ◇TEL019-672-2244 ◇FAX019-672-2316

◇第62回通常総会を開催◇

第62回通常総会が、5月23日（月）にナックスホールで開催され、全議案とも原案のとおり可決決定いたしました。

今年度の重点事業は、①新型コロナウイルス感染症対策事業の推進及び支援 ②企業力向上に取り組む会員企業への支援強化 ③商店街活性化事業の推進 ④組織強化の推進 となっています。また、商工会では町と共に新たに経営発達支援計画（令和4年4月～令和9年3月の5年間）を策定し、先日経済産業省より認定されたことから、より一層小規模事業者支援に尽力してまいります。

基盤事業である経営改善普及事業として、金融、税務、経理、労務、経営計画策定等の支援を行い、加えてコロナ禍における小規模事業者の経営安定ため、国・県・町と連携を強化しコロナ対策事業を積極的に展開します。依然として厳しい状況にありますが、この危機を乗り越えるべく役職員一同全力で事業に取り組む所存ですので、ご支援・ご協力をお願いいたします。

源泉税納付個別相談のお知らせ

商工会では青色申告会と共催で下記の通り源泉税納付個別相談会を行います。

つきましては、必要書類をご持参の上、商工会へお越してください。

納付特例分の源泉税は**7月11日（月）**が納付期限です。納付書は納付税額がない場合も、給与等の金額や人数等を記載し税務署に提出をしなければならないので、お早めにご相談ください。

記

1. 日 時 7月1日（金）～7月8日（金） 9：00～16：00（土・日除く）
2. 会 場 紫波町商工会館
3. 必要書類 ・2022年1月～6月までの給料・所得税・社会保険料額を記入した源泉徴収簿（賃金台帳）等
・納税者番号が印字された納付書（担当：山口）

紫波町感染症拡大防止対策促進事業について

紫波町ではこの度、新型コロナウイルス感染症の予防対策を行いながら事業を営む町内中小企業者の安定した事業継続を支援するために、感染症拡大防止対策にかかる経費を支援します。

・申請対象者

紫波町内中小企業者のうち、町が定める指定業種を営む者

・対象経費および補助額

(1) 対象経費

対象経費詳細

費目	補助対象経費
器具備品又は機械装置費 (購入品に限る。)	1 二酸化炭素濃度測定器 (CO ₂ センサー) の購入 2 自動消毒液噴霧器 (ノータッチディスペンサー) の購入 3 足踏み式噴霧器の購入 4 衝立・パーテーションの購入 5 空気清浄機の購入 6 体温計の購入
施設整備費 (新設に限る。)	1 網戸の設置 2 換気設備 (換気扇、換気ダクト) の設置
消耗品費	1 回で使い切るもの・使用すると量が減る衛生用品の購入 (抗原検査キット、マスク、使い捨て手袋、消毒液、除菌シート、石鹼・ハンドソープ、ペーパータオル等)
諸経費	送料、設置工事費等

(2) 補助額

1 事業所 (店舗・事務所) あたり上限 8 万円

※そのうち消耗品費に当たる経費の上限は 3 万円以内まで。

・要領および申請様式

紫波町役場のホームページ上に掲載されておりますので、必要に応じて印刷をしてください。

ホームページ <https://www.town.shiwa.iwate.jp/sangyo/kigyosangyo/8811.html>

・申請期限

令和 4 年 9 月 30 日 (金) まで ※当日必着

・問い合わせ先

紫波町役場 商工観光課 商工観光係

〒028-3392

紫波町紫波中央駅前二丁目 3-1

電話：019-672-6913(直通)